

あじす

平成13年
No.591

発行：阿知須町役場
〒754-1292
山口県吉敷郡阿知須町
TEL.0836-65-4111
http://ajisu.com



■ 広報あじす…毎月5日発行 ■ お知らせ版…毎月20日発行



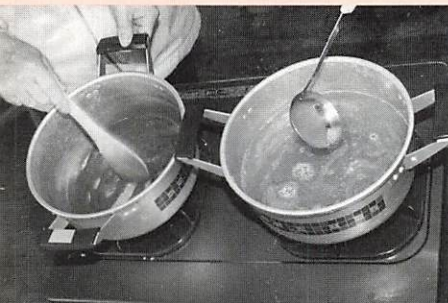
▲万力で汁を搾り出す



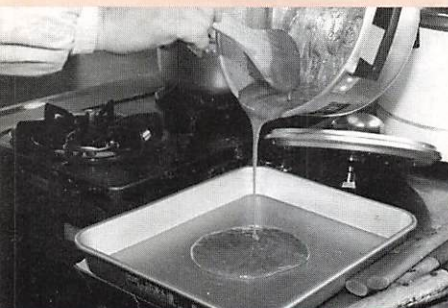
▲ゴミなどを洗い流す



▲贈られてきたサトウキビ



▲沸騰させて水分を蒸発させる



▲アメ状になり限りなく黒糖に近づいた



▲とても甘いサトウキビに思わずかぶりつく生徒も

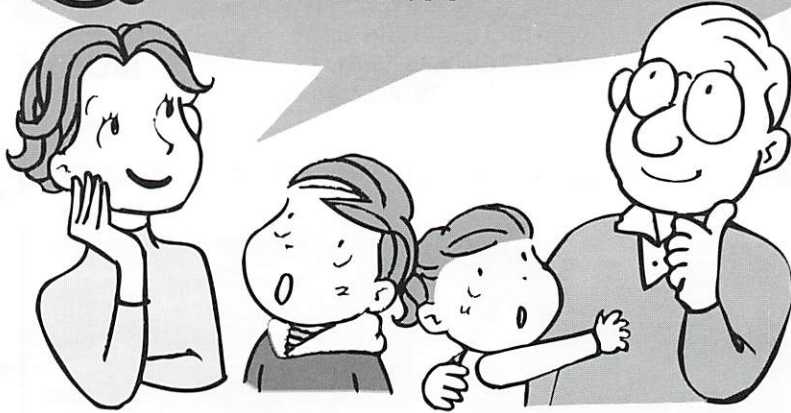
も・く・じ CONTENTS

- 2～3… はじまります。家電製品のリサイクル
- 4～5… きららニュース
- 6～7… お知らせ
- 8… モノに聞く…あじすの今昔ほか
- 9… 転入・転出のときは、届け出をほか
- 10～11… ふれあい広場ほか
- 12… 町民カレンダー

沖 縄県の上原清善さんから本町に「教材に使って欲しい」とサトウキビが十袋贈られ、小中学校にそれぞれ配られました。上原さんは二十年前から、沖縄のことをより知ってもらおうと、全国の子ども達に届けておられます。

阿中では、「黒糖」の製作に取り組むことに。万力で汁を搾り出す作業では、甘い香りが教室に漂い、サトウキビの皮をむいて食べた濱野綾さん(砂二区)は「とても甘くてみずみずしかった。」と話していました。その後、不純物をこして「黒糖」ができあがり。あめ状の黒糖を口にした生徒は、小さいころを思い出させる懐かしい甘さに感動していました。

Q 「家電リサイクル法」って、
どんな法律なの？



※大手メーカーのリサイクル料金



エアコン
3,500円



テレビ
2,700円



冷蔵庫
4,700円



洗濯機
2,400円

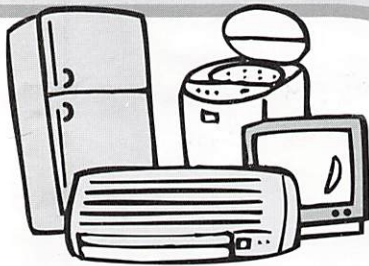
はじまります。



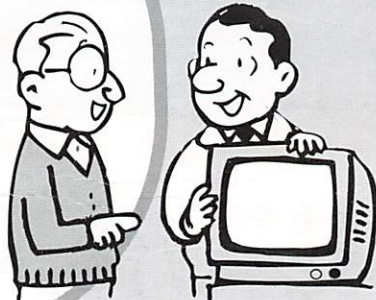
②

小売業者

消費者からの依頼を受けたら家電製品を引き取り、その機器を製造したメーカーに引き渡す。



家電リサイクル法の対象になる機器は「エアコン」「テレビ」「電気冷蔵庫」「電気洗濯機」の四つです。この四つの製品の廃棄は家電リサイクル法に従って行うことになります。



- 家電製品を消費者の自宅などに引き取りに行きます。
- あらかじめ引き取りに必要な料金などを公表し、その金額を消費者に請求します。

今年四月一日から「家電リサイクル法(特定家庭機器再商品化法)」が施行されます。廃棄される家電製品の引き取りと運搬は小売業者に、再商品化は家電メーカーなどに義務づけられ、その費用は消費者が負担する、という役割分担が始まります。

家電製品のリサイクル。

● 家電リサイクル法制定の背景

■ わが国のゴミ事情

わが国における一般廃棄物のリサイクル率は10%と低く、今のペースで廃棄物の埋め立て処分を行った場合、埋め立て処分量は全国平均であと8.5年分しかもたないといわれています。

■ 家電製品処理の課題

家電製品は収集に手間がかかるうえ、処理施設での破碎も難しいため、大部分が埋め立てられています。その反面、リサイクルが可能な資源を多く含んでおり、リサイクル体制の整備が必要と考えられています。

A

使用済みの家電製品をうまくリサイクル(再商品化)して、ごみ問題や資源の有効利用、地球環境問題を改善するために作られた法律です。

処分?



1

消費者

壊れて使えなくなったり、新しいものに買い換えるなどの理由で家電製品を処分する。

(小売業者)



(消費者)

- 小売業者に引き取りを依頼します。
- 小売業者に対して必要な料金を支払います。

4

原材料・部品

燃料などの熱源

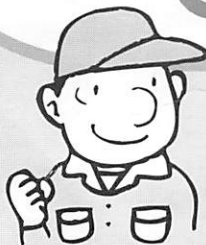
本町では、家電製品を処分する時、今までは粗大ゴミの回収や小売業者の下取りという形で回収・処分してまいりましたが、新しい制度では、購入された小売店に引き渡します。また、排出する人は「リサイクル料金」と「収集・運搬料金」を負担します。(それぞれの料金は、メーカーにより異なります。)清掃センターでは、引き取り手のない使用済み家電製品のみ取り扱います。その場合でも「リサイクル料金」と「収集運搬料金」は必要です。詳しい料金は決まりしだいお知らせします。



3

家電メーカーなど

小売業者から家電製品を引き取り、「新しい製品」の原材料・部品や、燃料などにリサイクルする。



(家電メーカー)

- 指定の取り引き場所で小売業者から家電製品を引き取ります。
- あらかじめ再商品化の料金を公表し、その金額を小売業者に請求します。

- 引き取った家電製品を法律で定められた基準に従ってリサイクルします。
 - 小売業者から家電製品を受け取るための家電製品の引き取り場所が全国に設置されます。
- ※「家電メーカーなど」は輸入業者(機器が輸入品の場合)も含まれます。

きららミュージアム

阿知須版（その八）



海のミュージアムで 和船建造館

「海のミュージアム」とは、山口きらら博会場内の「月の海」で、海に関する展示やイベントをとおして、海とつきあう人間の知恵と海の魅力を紹介するものです。そして沈む夕日を背景に音楽やダンスを披露し、海の持つ「のどかさ」「おおらかさ」を実感する場を提供しようとするものです。

阿知須町が、かつて廻船業で栄えたという歴史的背景を踏まえて、この事業に参画することになりました。

和船建造館などを 計画しています

「海のミュージアム」は、二つの事業から構成されています。まず船大工の匠の技を来場者に披露するため木造船（和船）の建造を实演します。そして、博覧会の会期終盤に和船を完成させ、「月の海」において進水式を行います。屋外展示ギャラリーでは、最新鋭のボート、ヨット、国内外の小舟ならびにライフガード関連設備・用品を展示します。また、ビーチサイドには、ステージを組み立て音響や照明などを設置し、海にちなんだ音楽やダンスを披露します。

阿知須町の 廻船業の歴史は？

阿知須町が廻船業の港町として栄えていたのは、江戸時代

の初期のことです。当時は、大型廻船でいまの山形県の米を津軽経由（東廻り航路）で江戸に回漕していました。こ

山口きらら博 パビリオンの紹介



File 4

やまぐち 夢KOBAN



日本の博覧会では初めて、警察が出展するパビリオンです。テーマは、「いのちの尊さ・大切さ」。

入口では、フグをデザインした県警マスコットキャラクターのロボットが、愛きようたつぷり来場者のみなさんをお迎えします。また、特殊な映像を搭載した大型車両「ライブステージ・コンボイ」は、仮想空間で交通安全などをテーマにしたゲームを体験できます。



▲ 縄田区の居倉づくりの街並み

きらら博の 第二期前売券発売中!

第2期の山口きらら博の前売り券が、1月1日から7月13日まで販売されています。今なら、開催期間中の入場料金の1割もお得に購入できます。

また、前売入場券を購入された人には、抽選で海外旅行などの素敵なプレゼントがあたるお楽しみ抽選会や、さまざまな特典も用意されています。

この機会に、県外にお住まいのご親戚の人などの分もご購入されてはいかがでしょうか。

◆問い合わせ あじす「きららチケットセンター」(町総務課内) ☎(65)4111 ☎(105)2116

山口きらら博入場料金

券種	区分	第2期前売券	当日券
普通入場券	大人	2,700円	3,000円
	シルバー	2,000円	2,200円
	高校生	1,700円	1,900円
	小・中学生	1,200円	1,400円
パスポート券	大人	7,800円	8,700円
	シルバー	5,800円	6,400円
	高校生	4,900円	5,500円
	小・中学生	3,500円	4,100円

※小学生未満の人は無料です。大人は満18歳以上の人、シルバーは満65歳以上の人です。

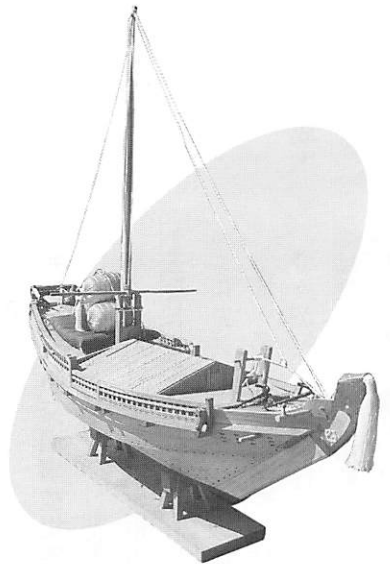
※パスポート券は博覧会の開催期間中、何度でもご入場できます。

※身体障害者手帳などをお持ちの人には各種割引入場券もあります。

の船を千石船(千石は約百五十トン)と呼んでいました。このほかにも、瀬戸内をとり江戸に至るものや北陸の米を大阪に回漕する西廻りの航路もありました。最大のものは千七百石積におよび、荷は米のほか大豆・にしん・綿などと記録にあります。当時は、この廻船業によって小さなまち阿知須を日本中にアピールしていたのです。帆船による輸送は汽船の登場により明治二十年代には衰退しましたが、か

わりに登場したのが需要の急増した石炭の輸送。宇部・小野田市などの石炭を買い付け、阪神方面へ輸送・販売していました。しかし、この状況も昭和に入ると衰え、昭和三十年代に終焉を迎えることになりました。縄田区には、白壁の居倉造りの懐かし

い家並みが残っています。海風が潮の香りを運ぶこの空間は、かつての阿知須廻船業の栄華の時代を物語ってくれます。

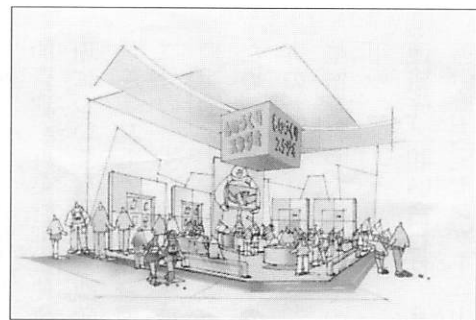


▲町公民館の千石船

元気産業館

このパビリオンは、「ものづくり」が切り拓く未来「新時代への飛躍」がテーマです。

未来の工場を舞台に主人公が不思議な「ものづくり」を体験する「ファクトリーシアター」や、「未来生活ギャラリー」「ものづくりスタジオ」発想の広場の四つのゾーンで構成されています。「元気産業館」で、「ものづくり」の素晴らしさとその可能性を楽しく学習しながら、未来生活を体験してください。



マツダ 「わくわくドライブ館」

マツダが「心を動かす新発想」と人と社会とクルマの未来をテーマに、「街のゾーン」に出展します。このパビリオンは、実際の映像を交えたコンピュータグラフィックの3D映像と迫力あるサウンドにより二人乗りシミュレーターライドを疑似体験できます。二十世紀の車と、私たちのカーライフをさらに安全で便利なものとする近未来の技術を体験してください。



詳しくは関係機関に
お問い合わせください

「豊かな森林づくり県民のつどい」バザー出店募集

町では、県主催の行事「豊かな森林づくり県民のつどい」（植樹祭）において、バザーなどの出店をしていただける個人や団体を募集しています。この「つどい」は、千七百人規模の参加者を予定していますので、ふるってご参加ください。

日時 四月二十七日(金)

場所 きらら浜北工区・県立きらら浜自然観察公園横

募集締め切り 三月十六日

申し込み・問い合わせ 町農林水産課 農林水産係

電話 4111(内)221(有)2123)

「広報あじす」年間購読者を募集

町では、「広報あじす」をふるさとの便りとして、町外に住んでおられる本町出身者の家族や親戚の人などに送ってみませんか。年間購読料をお支払いいただければ、毎月郵便でお送りします。

また、昨年から申し込まれている人も、三月までで十二年度分の発送は終了となりますので、新たに申し込みをしてください。年度途中からでも申し込みはできますが、この機会に申し込みされることをお勧めします。

発送期間 四月号〜平成十四年三月号

年間購読料 千円

申し込み期限 三月十九日

申し込み・問い合わせ 町企画振興課 広報情報係

電話 4111(内)143(有)2144)

交通災害共済新年度会員募集

町では、十三年度の交通災害共済の会員を募集しています。わずかな掛け金で最高百万円の見舞金が出ますので、家族そろって加入されることをお勧めします。

加入資格 本町の住民基本台帳に記載、または、外国人登録をしている人。加入後に県内の町村（新南陽市を含む）に転出されても資格は有効です。

対象になる交通事故災害

国内で自動車、電車、自動車、バイク、自転車（小児用の三輪車・乳母車などの子ども用遊具は除く）荷車、航空機、船舶などの運転中に事故が起り、歩行者または乗車（搭乗、乗船）中の人が死亡したり、けがをし

た場合。

掛金 一人五百円（一年間）。ただし、平成十三年四月一日時点で中学生以下と七十歳以上は三百円。

適用期間 四月一日〜翌年三月三十一日

申し込み・問い合わせ 町総務課庶務係 電話 4111(内)105(有)2116)

ポリオ予防接種は個別接種に

平成十三年度からポリオの予防接種は医療機関での個別接種になります。

春ポリオについては、四月二日から二十八日までの一か月間に指定医療機関で受けてください。接種される時は、事前に医療機関に予約し、当日は問診票・母子健康手帳を持参してください。（問診票は従来の集団用でもかまいません。）

なお、指定医療機関については三月の「お知らせ版」でお知らせします。

問い合わせ 町環境保健課 保健衛生係 電話 4111(内)151(有)2122)

介護事業を開業される人などに助成金

（財）介護労働安定センターでは、介護事業を開業された人や現に介護事業を実施されている人が、新しいサービスなどを開始するために、社員を雇用された場合、次の助成金を支給します。

助成金の種類 ①介護人材確保助成金：雇い入れた労働者の賃金の一部②介護能力開発給付金：教育訓練を実施した場合、要した費用および教育訓練期間中の賃金の一部③介護雇用管理助成金：募集、採用方法、人的管理、就業管理、健康管理について雇用管理改善事業を実施した場合、経費の二分の一④介護雇用環境整備奨励金：労働環境改善のための設備や福利厚生等の充実のため福祉施設の設置、整備を行った場合、その費用の一部

連絡先・問い合わせ （財）介護労働安定センター 山口支部 電話 083-920-0926)

四月は固定資産税の納期

平成十三年度の町税の納期

平成十三年度の町税の納期は次の表のとおりです。

税金の種類	納付月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町県民税(普通徴収)			●		●		●				●	
固定資産税・都市計画税	●			●						●		●
国民健康保険税			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※納付期限は表の●印のついた月の月末(12月は25日)です。ただし、月末が土・日曜日の場合は、翌月の最初の平日になります。
※軽自動車税については、納期の変更を検討していますので後日お知らせします。

納付窓口 阿知須町役場出納室・山口銀行阿知須支店・吉南信用金庫阿知須支店・山口宇部農業協同組合(阿知須支所、野口出張所)

固定資産税の前期は四月十

六日から

固定資産税(都市計画税含む)の最初の納期は四月です。納付書は「前納用」と「期別納付用」をまとめて郵送します。

「前納用」納付書により四月十六日から五月一日までに納めると、納期前納付による報奨金が受けられます。

納税は便利な口座振替をお勧めします。
指定した口座から自動的に引き落とす口座振替を希望される人は、納付月の一か月前の月末(固定資産税は三月三十日)までに口座振替依頼書を町税務課または各金融機関に提出してください。

問い合わせ 町税務課 賦課徴収係 (☎65) 4111 (内) 12153 (内) 2153 同固定資産税係 (内) 1222 (内) 2153

奨学金の貸与・援助

町では、経済的な理由で修

学が困難な人に、奨学金の貸与や就学経費の援助をします。

貸します奨学金

対象者 次のすべてに該当する人

- 学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学またはこれと同程度の専修学校に在学
- 保護者または親権者が、本町の住民基本台帳か外国人登録原票に登録され、引き続き二年以上本町に在住

- 経済的な理由により就学が困難で他の奨学会(日本育英会、県奨学会など)の学資を受けていない
- 向学心に富み性行善良
- 連帯保証人がいる

- **金額** 高校・高専または同程度の専修学校…月額一万円
- 大学または同程度の専修学校…月額三万円

- **募集人員** 若干名
- **申込期間** 三月十五日(土)～五月一日(火)

- **償還** 卒業後一年間据え置き。以後貸与を受けた期間の二倍の期間以内に月賦で

均等償還。無利子。ただし、正当な理由がないのに償還を延滞したときは延滞料金を加算。

援助します就学経費

就学経費の援助が必要な小・中学生の保護者に、学校教育に必要な経費の一部を補助します。希望される人は、各地区の民生児童委員か町教育委員会総務課へご相談ください。

対象者 児童扶養手当の受給者、町民税の非課税または減免者、事業税や固定資産税の減免者、そのほか経済的な理由がある人

対象になる経費 給食費、学用品費など

申し込み・問い合わせ 町教育委員会総務課 (☎65) 4111 (内) 2122 (内) 4898

不動産の無料相談会

(社)山口県不動産鑑定士協会では、四月一日の「地下公示」および「不動産鑑定評価の日」

の普及行事の一つとして、「不動産の無料相談会」を開催します。

日時 四月二日(月)

午前十時～午後四時

場所 中市コミュニティホール(山口市)

内容 ①適正な価格、地代、家賃の決め方についての相談②その他売買、賃貸、相続などに関する不動産の諸問題についての相談

問い合わせ (社)山口県不動産鑑定士協会 (☎) 083-920-0926

交通事故の発生状況(1月)

		発生状況		
		件数(件)	死者(人)	傷人(人)
阿知須町	当月	0	0	0
	累計	0	0	0
	昨年比	-10	±0	-12
山口県	当月	763	4	36
	累計	763	4	36
	昨年比	-62	-16	-36

(平成13年1月末現在)

阿知須町青少年育成町民会議が 結成されました

この会は、心身ともに健全な青少年の育成が、すべての町民の責務であることを認識し、青少年が未来を担う誇りと使命を自覚しうよう、みんなが相たずさえ、総意を結集して、その健全育成を推進することを目的とする町民組織です。

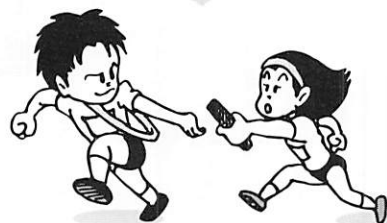
今回、青少年に係わる町内組織39団体（民間組織・学校・幼稚園・警察署・事業所など）と行政がこの会の趣旨に賛同し登録しました。これから、青少年健全育成の環境づくりのために、地域に根ざした活動を推進することになります。

なお、当面は現有組織で運営されますが、将来は地域組織の結成を目標にしております。今後いろいろな町民実践運動を展開されると思いますが、今回を契機にさらに青少年に目を向けたいものです。お世話になります。

会長 上野以志夫（小南区・保護司）、副会長 酒井好孝（南祝区・防犯指導員）、平川史江（旦東区・主任児童委員）

●事務局 町教育委員会生涯学習課（公民館内）☎ ☎
2022☎300☎4892

第44回 町民運動会



町体育協会では、ことしも恒例の町民運動会を開催します。みなさまには、体力つくりと人となりのふれあいを深める場として、ふるってご参加ください。

- 日時 4月15日⑧
午前8時30分開会式
- 会場 阿知須中学校グラウンド
※雨天の場合は中止です。

モノに聞く…あじすの今昔

ミニチュア土器

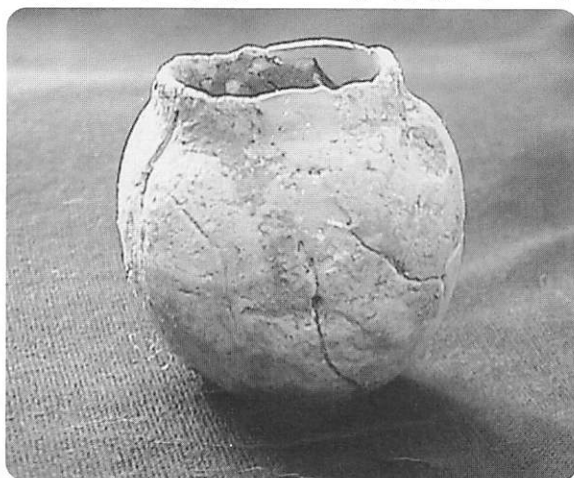
二十一世紀は猛烈な寒波で幕をあげたようですね。西日本もそうですが、特に北国では連日の雪で動きがとれなかつたとか聞きましたか……。

地球温暖化とか騒がれているのがウソみたいですね。

でももう安心。なにしろ三月ですから。暖かい阿知須では、あちらこちらで花たちの春の歌声が聞こえるようですよ。シーツ。ちょっと静かに！

「あかりをつけましょぼんぼりに、おはなをあげましょもものはな…」そうですね、春三月は雛祭りですね。お雛さまの前にはいろんな物が並べられていますね。それがみんな小さくてカワイイ！

さて、はなしはかわって、私に注目してください。写真では私の大きさが判らないで



しょうから、今回は特に私からサイズを発表します。胴まわり百十ミリで高さは三十二ミリ、重さは二十二グラムです。どうですか？私も小

さくて可愛いですよ。どんな雛壇にいたのかって？違いますよ。私はね、弘島遺跡で千五百年ばかり埋もれていたのです。先月号で紹介した子

27

持ち勾玉直前の滑石さんのすぐ近くで発見されました。発見されて十年。やっと復元されてみなさんにお目にかかれたのです。現在、ふたつの仲間が復元を待っているのですよ。私は考古学の世界ではミニチュア土器と呼ばれるそうで、人が生活に使う、いわゆる実用品ではなく、神に祈るおまつりの時に使われるモノだそうです。

実用品ではなく、おまつりに使われるモノなら、雛まつりの雛壇に飾られる品と同じようなものではないかって？そう言われればそうですね。でも、雛壇のモノと根本的に違う点は、残念ながら私たちはとても雑なつくりなのです。ちなみに、私が生まれた今から千五百年ばかり前は次第に地球の冷涼化がはじまるころなのです。発掘調査でそれが判るのだと聞きましたよ。

国保に加入する日 やめる日

国保の加入者（被保険者）になったり、加入者でなくなる日は次のとおりです。

加入する日

- ① 転入した日（職場の健康保険などに加入していない場合）
- ② 職場の健康保険などをやめた日（退職した日のよく日）
- ③ 出生した日
- ④ 生活保護を受けなくなった日



国保をやめる日

- ① 他の市町村へ転出した日のよく日、またはその日
- ② 職場の健康保険などへ加入した日のよく日
- ③ 死亡した日のよく日
- ④ 生活保護を受けはじめた日

※長期の入院や介護保険施設に入所するために、病院（施設）のある市区町村へ住所を移す場合は、移す前の阿知須町の被保険者となります。

国保では、一人ひとりが加入者です

国保では、未成年者や幼児、あるいは一家の世帯主の区別なく、平等に加入します。したがって、一人ひとりが被保険者です。

加入は世帯ごとに

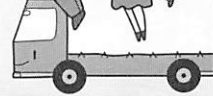
一人ひとりが被保険者でも、国保へは世帯ごとに加入します。加入の届け出は世帯主がまとめて行い、一世帯に1枚の保険証が交付されます。

外国人の人も国保に加入します

外国人登録をしていて、1年以上日本に滞在するものと認められることが条件です。勤務先の健康保険に入っている人や生活保護を受けている人、旅行者などの一時滞在者は対象外です。

☎問い合わせ 町環境保健課国保年金係 (Tel) 654111 内154(有)2122)

転入・転出のときは、届け出を



（転入届）

阿知須町に引っ越して来られた日から14日以内に「転入」の届け出をお願いします。今までの住所地で受けられた「転出証明書」と印鑑をご持参ください。

（転出届）

阿知須町から他の市町村へ引っ越しをされる前に、あらかじめ町住民課で転出の手続きをお願いします。阿知須町で受けられた「転出証明書」を持って、引っ越し先の市町村役場で転入の手続きをしてください。

なお、印鑑登録をされている人は、登録カードの返却をお願いします。新住所地で新たに登録をしてください。

☎問い合わせ 町住民課戸籍住民係 (Tel) 654111 内162(有)2135)

住民票・印鑑証明書が変わります

住民票や印鑑証明書の様式が変わります。新様式での発行は4月1日からで、朱肉による証明が電子公印による証明となるため、複写不可能な改ざん防止用紙となります。

住 民 票			
山口県吉敷郡阿知須町			
姓	名	性別	生 年 月 日
アジス	キララ	男	昭和37年5月28日
阿知須	きらら		
住 居	転 入 日	転 出 日	
阿知須町4269番地の3	平成 9年12月26日	平成10年1月 7日	
住 居	番 地	住 居	
山口県宇部市東靫渡区3873番地の3		阿知須	きらら
山口県吉敷郡阿知須町3837番地			

この印は、住民票の原本と相違ないことを証明する。

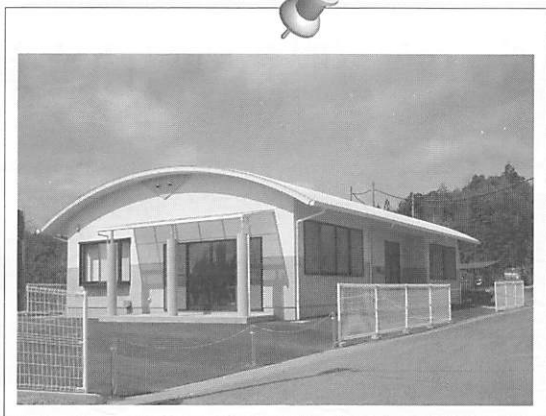
阿知須町長 飯 田 宏 史



物の豊かさよりも、心の豊かさを

町リサイクル活動連絡協議会（会長吉野智子さん・砂一区）は、2月9日に各地区の環境衛生指導員を対象に、久保田后子先生（宇部市）を講師に招き「地球環境問題と私たちの暮らし」と題して講演会を行いました。

先生は、スライドを使って諸外国の現状などを分かりやすく説明。「物の豊かさよりも、心の豊かさが問われる時代。21世紀が終わる頃は環境の世紀だったといわれることが私たちの使命です。まずは、身近なゴミ問題から地域で考えることが大切です。」と訴えられました。



清光園に地域交流ホームが完成

清光園（河内区）にこのほど、園生と地域住民との憩いの場「地域交流ホーム」が完成しました。これは、地域の人々との交流を推進するために造られたもので、日本自転車振興会からの補助も受けています。

脊戸山知秀園長の話では、「来年末までに地域交流ホールの活用方針を固める。それまでは準備期間とし、いろいろな試みをしてみたい。」とのことでした。

ふれあい ひろば

『ふれあいひろば』は、みなさんのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画振興課（Tel.65-4111（内）143（有線2144））へお寄せください。



町農作業受託者協議会が表彰

県農山村振興大会が2月22日に海峡メッセ（下関市）で行われ、本町の町農作業受託者協議会（会長長尾進さん・河内区）が表彰されました。これは、町農業農村活性化センターと連携し、効率的かつ安定的に水稲や景観作物などの各種作業受託を行い、農地荒廃防止と農地の有効利用を図ったことと、農作業受委託組織のモデル的な取り組みが認められたものです。

人 / の / 動 / き

住民登録	2月の動き
(平成13年2月28日現在)	(平成13年2月28日現在)
人口……………8,834人	出生……………8人
男……………4,151人	死亡……………11人
女……………4,683人	転入……………35人
世帯……………3,020	転出……………24人
	前月との差引……………8人
平成12年国勢調査 ●人口…8,963人 ●世帯…2,884	



2月23日受付分まで 届け出順・敬称略

出生 (おすこやかに)

氏名	性別	親の名	月・日	住所
井元 健太	男	志郎	1・21	飛石
古谷 鮎美	女	禎識	1・22	西祝
安本 和矢	男	浩二	2・2	西祝
弘中 敬二	男	誠一	2・5	赤迫
藤井 美里	女	禎雄	2・10	飛石
福永 愛菜	女	毅	2・14	西祝
林 優衣	女	和明	2・19	砂四
藤野 結衣	女	一成	2・19	飛石
讀井 明丈	男	慎太郎	2・20	砂四

死亡 (ご冥福を祈ります)

氏名	死亡月日	年齢	住所
藏谷 フクエ	1・26	75	恵比須
面村 誠一	1・26	84	砂二
塩谷 敦子	1・29	75	築地
伊藤 マサ	1・31	100	旦北
藤井 ヤヨイ	2・3	90	白松苑
水本 洋子	2・5	62	前山
石光 久仁子	2・7	80	白松苑
面村 美津恵	2・11	85	恵比須
藤井 タネ子	2・11	93	白松苑
三宅 ツヤコ	2・16	89	沖の原
小林 武男	2・17	80	飛石
小田 邊竹千代	2・21	79	岩西
古濱 透	2・21	29	小西



きらら浜へ縦貫線などが開通

本町を東西に貫く幹線道路、都市計画道路縦貫線(県道きらら浜沖の原線)と県道善和阿知須線が2月26日に開通しました。これに先立ち町公民館で行われた記念式典には、二井関成県知事や関係者が多数出席。二井県知事は「山陽自動車道など高速ネットとの連携で、広域的発展が期待でき、きらら浜へのメインアクセス道としても利用される。」と式辞を述べました。また、あじす保育園の川野拓哉くん(砂二区)と岡村祐里ちゃん(築地区)により二井知事と飯田町長に花束の贈呈もありました。記念行事としては、町の木「キンモクセイ」の植樹やテープカット、くす玉割り、もちまきが行われました。

▼縦貫線の地図



あいらほほえ

▽九日から第一回定例町議会が始まります。何日間、どのような日程で開かれるかは六日の議会運営委員会で話し合われます。本紙発行日までには間に合いませんが、三月議会は「予算議会」と呼ばれるように新年度予算を決める大事な議会です。平成十三年度の町一般会計予算は歳入歳出とも総額が三十一億七千万円で、前年度当初予算と比べて五・九パーセントの減額。博覧会に備えての事業が終わったためです。議会審議の結果は次号や「議会だより」でご報告します。定例会は年四回開催。議会だよりは定例会終了後に発行です。

▽NHK夏期巡回ラジオ体操「みんなの体操会」が、ことし八月二十六日朝、阿知須小学校で行われることが決まりました。本町での実施は、昭和四十八年(一九七三年)阿知須中学校グラウンドで開催以来二十八年ぶり二回目の巡回ラジオ体操会となります。ことし山口県での開催は本町だけです。

3
March

町民カレンダー

- 役…町役場 ● 公…町公民館
- 体…体育センター
- 井小…井関小学校
- 阿中…阿知須中学校
- 元気ラ…あじす元気ランド
- 社福セ…社会福祉センター

日 月 火 水 木 金 土



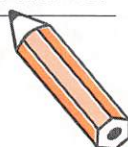
		6 1歳6か月・3歳児健診(公/後1時15分～)外国語講座[英語](公/後7時～)	7 巡回図書(町内)育児相談(役/前10時～)前期体育施設調整会議(町公/後7時半～)	8 法律相談(社福セ/後4時半～)平成13年度町公民館定期利用団体調整会議(公/後7時～)	9 第44回町民運動会説明会(町公/後7時半～)	10 阿中卒業式(阿中/前9時～)子ども放送局(公/前10時半～)
11	12	13 外国語講座[英語](公/後7時～)IT講習会(公/前10時～、後2時～、後7時～)	14 いきいきひろば(公/前10時～)よちよちくらぶ(役/前10時20分～)IT講習会(公/前10時～、後2時～、後7時～)	15 生き生き学習塾(公/後1時半～)心配ごと相談所・年金相談(社福セ/前10時～)IT講習会(公/前10時～、後2時～、後7時～)	16	17
18 あじすカレッジ・早春太古歴訪ツアー(公/前8時半～)	19 阿小卒業式(阿小/前9時20分～)井小卒業式(井小/前9時25分～)	20	21 健康相談(役/前10時～)心の健康相談(社福セ/後2時～)IT講習会(公/前10時～、後2時～、後7時～)	22 外国語講座[英語](公/後7時～)IT講習会(公/前10時～、後2時～、後7時～)	23 IT講習会(公/前10時～、後2時～、後7時～)	24 子ども放送局(公/前10時半～)
25	26	27	28 いきいきひろば(公/前10時～)	29	30	31
4/1	2	3 いきいきひろば(公/前10時～)	4	5	6	7

MEMO

● 介護保険料納入月 { 普通徴収…6月～3月
特別徴収…年金受給月(偶数月)

■ 今月の納税

● 国民健康保険税



阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 二、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 三、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 四、きまわりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 五、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。

一九八三年制定